令和３年度第２回瀬戸市図書館協議会
議事録

日時：令和４年２月２８日（月）午後３時００分から午後５時１０分まで
場所：瀬戸市立図書館　１階　集会室
出席者：１０名
<委　員>　中井 孝幸（会長）、加藤 絹子、新海 弘之、福田 直美、藤戸 環、馬宮 孝好
＜事務局＞ 教育部長　松崎 太郎、図書館長　吉村 きみ、図書館主事　湯澤 綾子
＜オブザーバー＞株式会社リブネット　高橋 美穂
欠席者：４名　＜委員＞加藤 和守（副会長）、秋山 理咲子、石川 良文、早川 寿
傍聴者：１名

議事内容：

１　開会

事務局進行
・会議成立の報告
・傍聴者へ注意事項の説明
・委員へ議事内容記録のための録音の説明

２　あいさつ

〇教育部長
今日の会議では、会長からリニューアルによる先進事例の説明がある。来年度からはいよいよ図書館をどうしていくのかという協議に入っていくと思うので、委員の方々には知恵と力を貸していただきたい。新しいものができると、全て新しくなるように思いがちであるが、変えていくところと変えてはいけないところのメリハリをつけ、「本を探す本棚」から「本と出合う本棚」へ視点を代えていいものができればよいと考える。

〇事務局
・資料確認

３　報告

（１）高校生読書活動推進プロジェクト
・資料に基づき事務局より説明
〇事務局（図書館長）
ビブリオバトルは今年度で６回目の開催となる。昨年度は新型コロナウイルスのため開催することはできなかったが、今年度は対面形式と YouTube 配信のハイブリッドで開催することができた。来年度以降も開催していく予定である。本屋大賞第２位を受賞

した「お探し物は図書室まで」の作者青山美智子氏が瀬戸市の出身であることから、瀬戸市の子どもたちの読書の推進に力を貸していただけるということで来年度は特別審査員としてビブリオバトルに参加していただく予定である。図書館は、子どもたちが本を読む機会をつくる活動を行っていきたい。また、大学コンソーシアムの加盟大学の図書館と一緒にビブリオバトルを盛り上げていきたいと考える。

（２）図書館のリニューアルについて（先進事例報告）

・資料に基づき会長より説明

参考資料：『第４２回図書館建築研修会（２０２１年度）図書館のリニューアル』
公益財団法人　日本図書館協会　編集・発行
ISBN　978-4-8204-2116-0
定価：本体 2,000 円（税別）

〇事務局

今の報告について質問はあるか。

〇委員

浦安市図書館のレファレンスカウンターが良いとのことだが、瀬戸市立図書館とどう違うのか。

〇会長

図書館のカウンターでは、貸出や返却など窓口業務があるため何人ものスタッフが大きなカウンターに配置され、それらの業務を行っている。自動貸出機を利用することにより、そういった業務をカウンターでしないことになれば、主な業務がレファレンスということになる。その場合、カウンターをひとつずつ小分けにすることによって、相談を受けて本棚へ案内する場合の移動が容易にできるようになるという利点がある。

〇委員

それぞれの図書館の面積と改築費用の話があったが、瀬戸市立図書館の場合はどうなるのか。予算はまだわからないとのことだが、比較するために面積を教えていただきたい。

〇事務局（図書館長）

本館の面積は集会室を入れて１５００平米ほどである。

〇委員

報告にあった図書館の中で中央館は松坂市と浦安市であった。残り２つは分館である。分館をリニューアルする上で、その町の図書館全体の中での目的を持ったリニューアルを行うという考え方があったのか。また、長寿命化というと外観のことが中心となりがちだが、長いスパンで見て機能はついていけるのか。リニューアルに必要な機能やどの機能を強化していくのかを市民の方々とワークショップのような形で話し合って決めたのか。どういう経過で決めていったのかを知りたい。

〇会長

今回の報告した事例では、市民との協議はまったくしていない。全国ではそういった形でやっているところもあるかもしれないけれど、私が調べた中ではなかった。

分館の位置づけについては、例えば「磐田市ひと・ほんの庭にこっと」などはよいと思っている。各館の役割を市で決めていて、小中一貫校に児童向けの大きな図書館を作った。にこっとでは、未就学児と大人を対象にしている。戦略として本当に考えられている。市民とのワークショップという形ではなかった。あったかもしれないけれど、市で方針を決めてやっている。市民とのワークショップを行うと、要望が増えるので難しいと思う。しかし、これからは市民の声を聴くことは重要になっていくと思う。

○事務局

他に質問はあるか。

＜発言等なし＞

4　議事

○事務局

議事に移る。議事の進行は、会長にお願いする。

○会長

今回は変則的に私が先に報告をしたが、議事を進める。

（１）図書館利活用計画の取組みについて

・資料１、資料２に基づき事務局（図書館長）より説明。

○会長

質問はあるか。

○委員

資料１の令和 4 年度の取組みというところで市民への周知意見交換と書かれている。令和３年度に図書館友の会で７月２８日に懇談会があった。また、１１月９日に小牧市中央図書館へ訪問するバスの中でもいろいろと話を聞いた。会員からは、資料をもらった後に考える時間が欲しい、どのように意見を伝えたらいいか分からないという声が上がった。意見を述べる場を作るなど市民の声を吸い上げる機会を作って欲しいと思う。

２点目に、資料２に「図書館の瀬戸モデルとして全国的に注目される図書館へ」との一文がある。狭い図書館を有効に活用すると、他の地域でも参考にしたいというところが出てくるかと思うが、まず市民のため、利用する人のためということを考えてほしいと思う。前回教育部長から「図書館は瀬戸市のひとつの財産となり得る」「オール瀬戸で考えていこう」という話が出て、とても良いと思った。

小牧市は TSUTAYA 図書館にＮＯをつきつけて住民投票を行った経緯がある。建設された小牧市中央図書館は奇抜な図書館ではなく落ち着きのある図書館であった。小牧の図

書館長に、新図書館の建設について話を聞いた。関心のある市民が２割で８割の市民は関心がないので機運を盛り上げるために、図書館機能の充実にプラスして市民が求める付加価値をつけたとのことだった。市民が求める付加価値とは、豊富な座席、カフェの導入、話し声可、Wi-Fi の環境整備である。これは市民から声を吸い上げた結果と考えられる。瀬戸モデルとする目標も良いと思うが、市民が求める市民のための図書館を第一に考えてほしい。

○事務局（図書館長）

市民の意見を聞いて今までも進めているし、今後も進めていきたいと考えている。令和４年度の取組みにも書かれているようにホームページ等を利用して意見を募集する方法をとる。また、ミーティングの開催についても講師と調整中ではあるが、ここで図書館のあり方について講演し、その後市民の皆様の意見を聞くという機会を設ける予定をしている。

２点目の市民が求める付加価値については、それらを盛り込んだ改修案になってきていると考える。今年度も様々な方からいただいた意見については反映させ進めていきたいと思う。

オール瀬戸でというのは、図書館だけで決めるのではなく市役所全体でということであるが、中期事業にも掲載され市の事業として進んでいる。

○会長

市民の声の集約の仕方というのはこれから大事になってくると思う。できるだけ様々な意見を聞いて、どう活用していくかということを同時に考えてほしい。

○委員

資料１の令和３年の取組みのルールの中に選書について記載があるが、選書というのは図書館の性格を決める非常に大事なものだと考えている。図書館司書がしっかりとした選書をしていると思っていたが、選書を業務委託してしまうと安い本をたくさん買って数を増やして充実していると言うなんてことが起こるのではないかと不安に思う。最近は様々な本があって選書しづらい状況ではあるがしっかりとやってほしいと思う。場合によっては、市民から選書委員を選出して、もっと多くの市民から意見を聞いてみるのがいいのではないかと考える。

また、電算システムの更新があるとのことだが、自動貸出機で貸出した場合に過去に借りた本の書名がレシートに出てこない。冊数はわかるようになっているので、それを表示するのは簡単にできることではないかと考える。そういうちょっとした努力が足りないと思う。ぜひ扱っている業者にもう少し努力してもらいたい。ホームページから本のリクエストもできるようになればいいと思う。電算システムを更新するのであれば、ちょっとしたお金はかかるかもしれないが修正を希望する。

○事務局（図書館長）

まず、選書に関しては、今年度に入ってから研修も重ねておりきちんとした選書をして

いきたいと思っている。業者任せの選書の見直しについては、本を見て選んではいるが、見計らいで届く本が業者にとって都合の良い本である、という現状を解消する方向で進んでいる。

２点目のセルフ貸出機の件については以前にもご意見いただいているが、現在のシステムでは対応できないと業者から回答を得ている。今後どうしていくかということについては検討していきたいと考えている。前にも紹介したようにレシートを使用するのではなく館内の検索機や自宅のパソコンなどでも確認できるのでそちらの利用をしていただけたらと考えている。

○委員

過去に借りた本の冊数は出るのに、なぜ借りている本のタイトルが拾えないのか。

○事務局（図書館長）

その情報を持ってくることが難しいと聞いている。改善できないか検討していきたいと思う。

３点目のホームページでのリクエストについて、未所蔵の本をリクエストで受ける方法として、現在は電話と用紙に記入する方法をとっている。所蔵している本と同様の方法でリクエストを受けるとなると全ての書誌情報を持たなくてはいけないので、今のところは考えていない。メールでのリクエストを受付けているのでそちらを利用していただければと思う。

○会長

電算システムの更新は今年の１０月に変更されるということか。これは何年ごとに変わるものか。

○事務局（図書館長）

５年ごとに更新される。それを１年先延ばしにした。

○委員

ロールの中の市民サポーターの養成について聞きたい。今年度図書館エディター養成講座を６回開催されたとのことだが、具体的にどういう業務を想定して講座を組み立てられたのかもう少し詳しく聞きたい。市民サポーターと図書館エディターはどういう関係になるのか教えていただきたい。

○事務局（図書館長）

市民サポーターというのはいろいろな形で図書館を支えていただいている方たちのことで、その中に情報を編集して発信してくれる図書館エディターがいるという位置づけになる。

図書館エディター養成講座は、出版されている本の情報だけではなく地域の身近な情報を収集し発信するサポーターを養成した講座である。地域の情報を継承し守る必要があるのではないかと考え、図書館だけでなく市民の方々にも活動していただけるように開催した。

○会長

資料１、２の説明については以上ということで、最後にまた質問は受けたいと思う。 次の議事に移る。

（２）本館リニューアル案について

・資料３に基づき事務局（図書館長）より説明。

○会長

質問はあるか。

○委員

盛沢山の内容で楽しみである。図書館の面積は１５００平米ということでかなり狭い。今の図書館だと２階があまり利用されていないが、この計画ではよく利用されているように思うのでうまくやっていけるのではないかと感じる。

本格工事についてはどのように進めるのか。工事の間は開館するのか、それとも休館するのか教えていただきたい。

○事務局（図書館長）

改修スケジュールは、資料２のハード関係の欄のとおり、令和４年度に基本計画を一年かけて作成するため工事はない。令和５年度はこの基本計画を基に基本・実施設計を作成する。この基本・実施設計を基に令和６年度から工事を始める。年度内に工事を終了し、令和７年度４月から本館のリニューアルオープンを予定している。

令和６年度の工事期間中に図書館を休館するのか開館するのかについては、この基本計画、基本・実施設計の中で具体的に決まっていくと考える。

○会長

他に質問はあるか。

○委員

ゆったりとした構成になっているが、その場合、蔵書能力はどういう状況になるのか。今後の資料購入の中で書架に資料がきちんと収まっていくのかどうかをどの様に考えているか。

今の児童スペースのところに、展示スペースを広くとっているが、どれくらいの冊数を想定されているか。全体のコーディネートをどういう形で考えているのか。図書館エディターが作成していくのだと思うが、全体をどのようにして統一感を持たせていくのか。その基本的なメカニズムについてどのように考えているか。

最初の図書館協議会において、狭いスペースをいかにして利用するかということで、情報ライブラリーや地域図書館を使って役割分担をするという話であった。本館のレイアウトに関してはイメージ図通りだが、情報ライブラリーや地域図書館についてどのように役割分担していくかはどの時点で図書館協議会等に示されるのか。

○事務局（図書館長）

資料構成については利活用計画の中でも示しているとおり、現在は本館でかなりの児童書を所蔵しているが学校図書館へシフトするという形で進めていく。本館では雑誌コーナーに低年齢層の読みものとして絵本を置くが、それ以外のものは一般書も児童書も混配して配置していくという計画になっている。

情報ライブラリーは、パルティせとが生涯学習に特化した建物でもあるので、それに関連した本を配架する計画である。

具体的な配架計画というのを来年度４月以降にきちんと考え、また協議会でも示していきたいと考えている。図書館エディター養成講座を修了した方たちにも本棚づくりに参加してもらう予定ではあるが、ばらばらになってもいけないので全体計画についても４月以降に作成する。それを基に皆様の力で作っていきたいと考えている。

○委員

情報ライブラリーは手が入るのか。

○事務局（図書館長）

情報ライブラリーは図書館の所有ではないので施設に手が入れにくい。目的に合った選書をして配架するという方向でいきたい。ただ、サードプレイスとしての役割は果たせるように座席のしつらえ等変更したいとは考えるが、そこを含めて施設の所有者と協議してすすめたい。

○会長

他に質問はあるか。

○委員

質問したいことは会議の中で出たのでよい。

○委員

楽しみにしている。

○会長

最初に報告した改修計画の事例は、大体２０００～３０００平米の図書館の紹介であった。瀬戸市は１５００平米であるので、限られた面積の中で蔵書数は減少させず閲覧席を増加したいとなれば相当の工夫が必要と考える。改修すればこのまま３０年４０年と使い続けていくのだと思うが、そのためにどうすればいいのかも考える必要がある。面積が狭いためできるだけ広く見せてあげたいというのが個人的な印象である。書架を低くするなど広く感じる工夫をするとか、静かなゾーンとにぎやかなゾーンのゾーニングはすごく大事だと思う。主題別やテーマ別の配架は良いと思うが、テーマがわかりやすくなるようもう少しゆったりとしたコーナーでもよいと思う。

わかりやすく使いやすく広くするためには集会室をうまく使用できないかと考える。ここを閲覧コーナーにしないと本館だけでは厳しいのではないか。ただ本を置けるように床が計算されていないので低書架を置くなど柔軟に考える必要があると思う。

カフェの設置については難しいのではないかと思う。全国的に見てもカフェが続いてい

る図書館は少なく最終的に自動販売機コーナーになることが多い。そういう懸念のあるカフェの面積が図書館のスペースに対して広いのではないかと考える。

また、利用者をワンフロアに集めるためにも本館と集会室を繋ぐ渡り廊下が屋内になるようにして集会室をうまく利用することを考えていけるとよい。予算が潤沢ではないと予想しているので、上手に工夫し、一年間アイディアを練り協議していけばよい。委員の皆様からもアイディア等いただければと思う。

○委員

書架が７割に減るのは痛い。なるべく現状維持でやってもらいたい。

私は市民公募からの委員という形で参加させていただいたが２年間大変お世話になり、感謝している。図書館の状態や成り行きが非常によくわかり、参加してよかったと思う。一般市民は全く内容を知らないので広報等でぜひ知らせていただきたいと強く思う。

○会長

全体を通じて他に意見はあるか。

〈発言等なし〉

・議長から引き継ぎ、事務局が進行

５．その他

○事務局

今年度の協議会は今回で最後となる。会議の開催はないが、書面等でご意見を伺う場合があるのでご協力いただきたい。

６．閉会

令和３年度第２回瀬戸市図書館協議会
次　　第

日時：令和４年２月２８日
午後３時～５時
会場：瀬戸市立図書館集会室

１　開　　会

２　あいさつ

３　報　　告

（１）　高校生読書活動推進プロジェクト　（図書館）

（２）　図書館のリニューアルについて（先進事例報告）　(中井会長)

４　議　　事

（１）図書館利活用計画の取組みについて　資料１　資料２

（２）本館リニューアル案について　資料３

５　その他

６　閉　会

2021年度　大学コンソーシアムせと
新しい文化創造プロジェクト

高校生読書活動推進プロジェクト

愛知工業大学
金城学院大学
名古屋学院大学
名古屋産業大学
南山大学
事務局：瀬戸市立図書館

プロジェクトの目的

- １か月に１冊も本を読まなかった人の割合…不読率
- 「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」によると…
  小中学生の不読率は改善傾向
  高校生の不読率は高い状況
- 高校生の不読率改善のため、イベントの実施や啓発グッズの配布など、読書への関心を高める取り組みを行う

プロジェクトの内容

- 事務局　　：瀬戸市立図書館
- 企画運営：学生運営委員会

①ビブリオバトルの開催

②学生運営委員会で公式Twitterを立ち上げ、
情報発信を行う

③読書啓発グッズを作成し、市内の高校に配布

取り組み１
大学コンソーシアムせと ビブリオバトル2021

- 日時：11月28日（日）
- 会場：パルティせと4階　マルチメディアルーム
- 発表者を瀬戸市内在住または在学の高校生に限定して募集を行う
- 発表者：高校生1名・大学生4名
- 参観者：13名
- 来場者：33名（発表者・参観者・学生運営委員・事務局含む）

学生運営委員が行った工夫①

発表者募集チラシ

参観者募集チラシ

学生運営委員が行った工夫②

■ 来場記念品「しおり」

＜表面＞

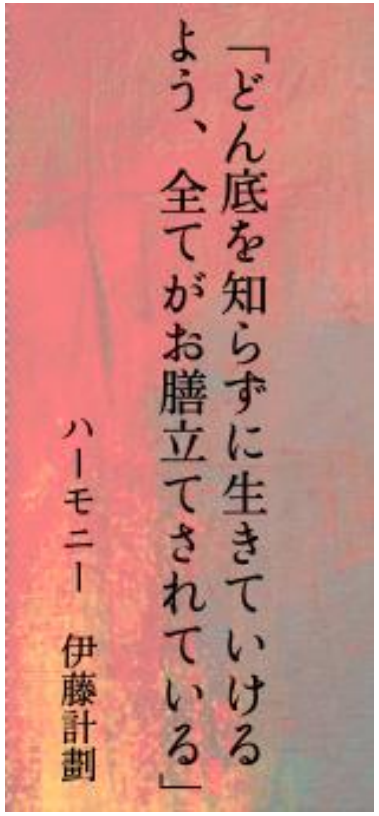

＜裏面＞

学生運営委員が行った工夫③

- 開催方法の検討・・・「対面形式」か「オンライン形式」

【結果】

- 来場者数を限定しての対面形式
- 大会の様子をYouTubeでライブ配信

→ハイブリット形式での開催に決定

YouTubeチャンネル
『瀬戸市立図書館』
で一般公開中！

3月31日まで！

ぜひご覧ください！

取り組み２
公式Twitterでの情報発信

- 公式Twitter「大学コンソーシアムせと高校生読書活動推進プロジェクト学生運営委員会2021」を立ち上げる
- 学生運営委員のおすすめ本の紹介を発信中
- 運用期間：2月28日まで

皆様ぜひご覧ください！

取り組み３
読書啓発グッズの作成

- 市内高校生に配布する読書啓発グッズを２点作成中
- １点目
  「ビブリオバトル発表本の紹介チラシ」
- 発表者に考えてもらった紹介文を掲載

取り組み３
読書啓発グッズの作成

２点目「クリアファイル」

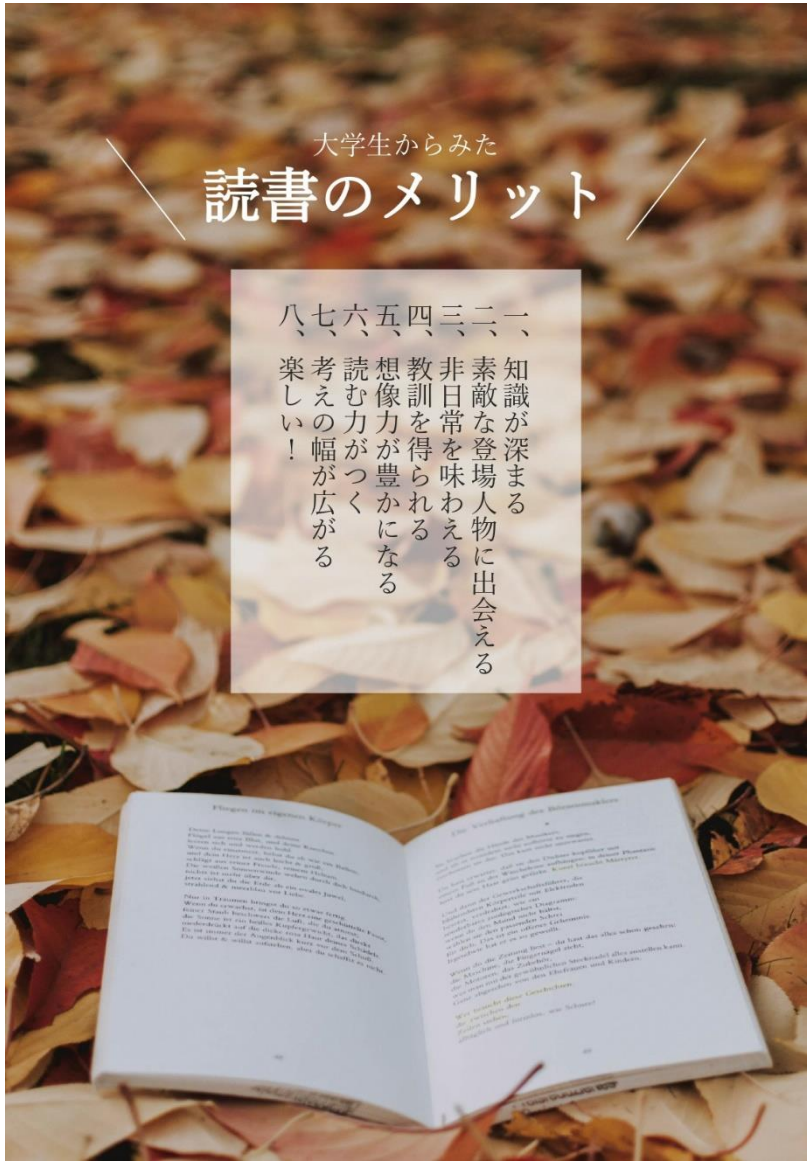

プロジェクト実施の成果

- 加盟大学の学生と協働してプロジェクトの運営を実現

  →地域社会への貢献の場

  →他大学との交流の機会

- SNSを利用して多くの方々へ読書の魅力を発信

↓

高校生の読書への関心が高まり不読率の改善に繋がる

今後の課題

- ビブリオバトル開催日が、高校のテスト期間と重なる
- 高校生の応募が１名のみ
- 高校のスケジュールを確認し、高校生が参加しやすい日程で開催する

ご清聴ありがとうございました

資料１

図書館利活用計画 令和3年度の取組み

市民への周知

① HP への掲載、館内掲示

② イベント、講座等の参加者への周知

利活用計画を配布し、計画の内容、現在の取組み状況等を説明

教育委員会（R2 年度 12 月定例会）、社会教育委員会（R2 年度第2回定例会）

わくわく本棚（10/17）、活動団体連絡会（12/13 ）

上映会（11/4、1/19、1/22、1/27）

③ 講演会の開催

<内容> 図書館利活用計画の説明、先進図書館事例の紹介

講演演題 『図書館で地域が変わる、未来を拓く～図書館と地域のレジリエンス～』

講師：太田 剛 氏

（慶応義塾大学講師、図書館と地域を結ぶ協議会 チーフディレクター）

３月12日（土） 午後2:00～4:00 パルティせと4階 マルチメディアルーム

人材育成

① スタッフ研修

5/26 利活用計画について（委託業者へのレクチャー）

11/24 全国図書館大会の研修報告（テーマ別配架）

12/22 読み聞かせ研修（児童書選書）

1/26 本棚編集+選書

② 市民サポーターの育成

図書館エディター養成講座の開催

ハード関係

① 電動集密書架改修工事（R2 に 1 機終了済）

全 3 機有、7 月に 2 機目改修終了

② 玄関展示用書架の設置

2/25 設置 （1/26 の研修「本棚編集+選書」成果発表）

ツール

① 10 月電算システム更新延期

② 新電算システム仕様調査

カメレオンコードの検討（デモンストレーションの実施）

ルール

① 選書・分類配架ルールの見直し

※業者任せの選書の見直し → 選書する人材の育成

② 見計らい方法の変更

業務委託スタッフによる選書

ロール

① 窓口業務委託更新

利活用計画に基づく図書館業務を一緒に担ってくれる業者の選定

② 市民サポーターの養成

図書館エディター養成講座

8月～2 月の間 リアル講座 6 回とネットを利用した講座

修了式 2月27日 修了生17名

選書・配架見直し

① 資料の調達方法の見直し

地元書店との関係再構築、装備方法の見直し

② MARC の検討

図書館利活用計画　令和4年度の取組み

市民への周知、意見交換

① 図書館 HP、館内にて意見募集
② 「これからの図書館を考える」ミーティングの開催
　高校生ミーティング（6月予定）
　一般ミーティング（2回開催予定、講師調整中）

ハード関係

① 電動集密書架改修工事
② 外壁（陶壁画）落下防止工事
③ 下水道敷設工事

ツール

① 電算システム更新（HP も含む）（10月）
② 書架、照明、調度の改修計画

ルール

① 図書館のルールの見直し、新規策定（web 運用規約等）

ロール

① 市民サポーターの（2期生）養成
　図書館エディター養成講座の開催
② 1期生のスキルアップ講座の開催（本棚研修）
③ 市民サポーター組織づくり

選書・配架見直し、デザイン計画

① 選書・配架計画の作成
② 本館の書架再編
③ サイン計画、空間デザイン計画の作成

資料2

瀬戸市図書館利活用計画（5ヶ年計画）スケジュール

2022.2.15作成

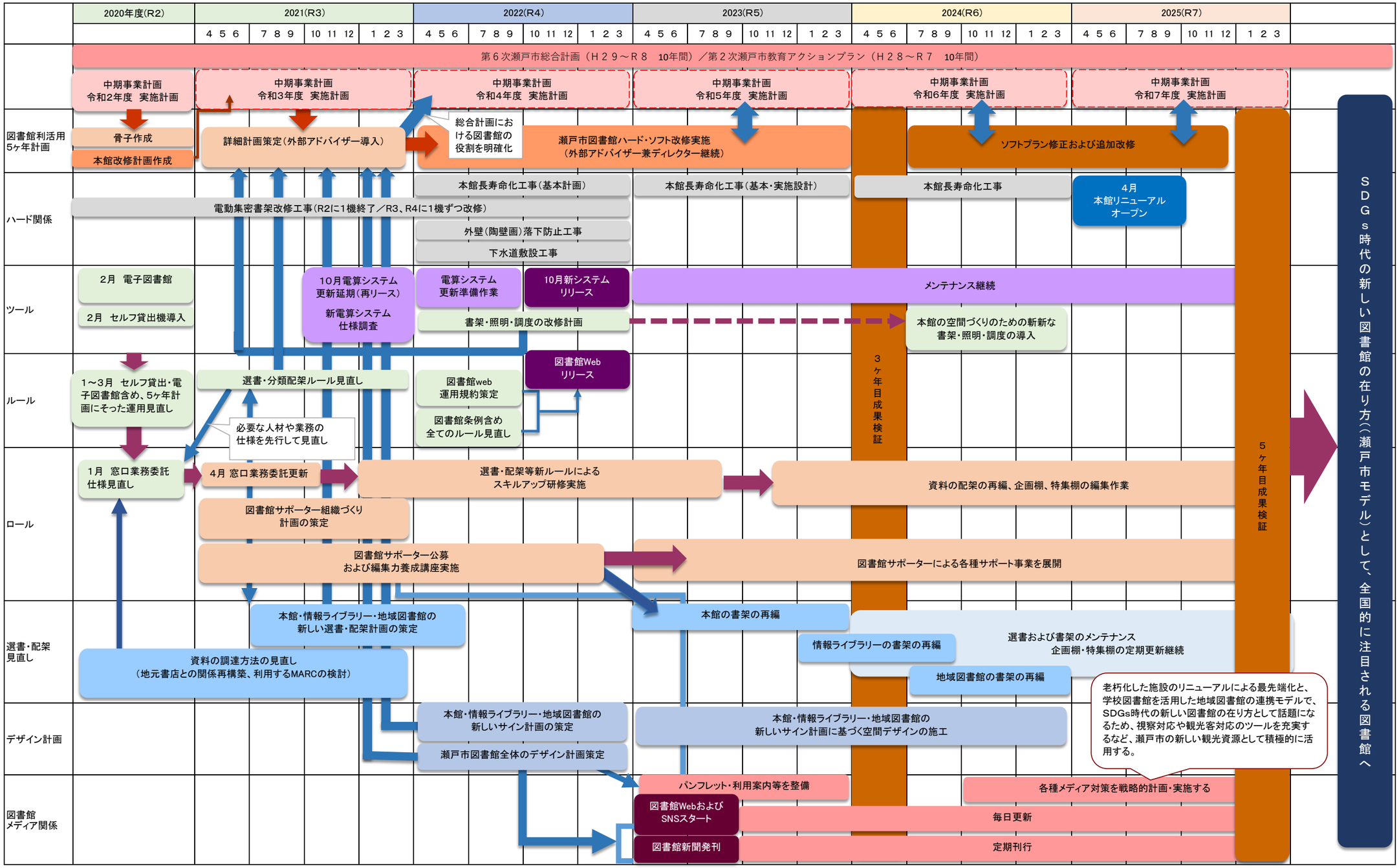

資料３

本館改修案について

① テーマ配架、NDC 配架

楽しみながら学べる、生涯学習の拠点となるよう整備。
NDC（十進分類法）により整然と配架された“本を探す本棚”。（開架書庫は NDC 配架）
本の並びを編集的に工夫し、利用者の知的好奇心を触発する”本と出合う本棚“。

② 閲覧席（ラウンジ）の充実

大人から子どもまで、一日楽しめる”居心地の良い図書館“。
蔵書数の減なし

③ 親子連れが気兼ねなく利用できる施設

小さなお子さんと一緒に過ごせるスペースの確保
サイレントスペースの確保。（防音された部屋）

④ カフェ機能（集会室）

くつろぎながら交流を楽しむ場。
教養、調査研究、レクリエーシヨン等に資することを目的とする施設。（図書館法第二条）